

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和3年11月9日(火)13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條主任技術研究調査官、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー 他1名

再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他11名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料1について）

- ・ 工程洗浄の基本的考え方については、再処理施設の廃止措置の全体工程に係る今後の進め方の中での工程洗浄の位置づけが明確になるよう説明すること。
- ・ 工程洗浄終了の判断基準について、合理的な基準を定めることができないならば、例えば工程洗浄の実施期間を明確に定めた上で、当該実施期間内において現時点で達成ができると考える判断基準を仮定して廃止措置を進め、その期間が終了する前に再評価して以降の実施方針を別途定める旨廃止措置計画で定めることも検討すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1 工程洗浄の方法について

資料2 工程洗浄に係る面談スケジュール（案）